

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公表番号】特表2013-542869(P2013-542869A)

【公表日】平成25年11月28日(2013.11.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-064

【出願番号】特願2013-531653(P2013-531653)

【国際特許分類】

B 3 2 B 25/14 (2006.01)

B 3 2 B 37/00 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 25/14

B 3 2 B 31/24

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月29日(2014.8.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多層物品を製造するための方法であって、前記物品は、絶縁層によって分離され、絶縁層に結合した、2つの架橋された半導体層を含み、前記半導体層は、過酸化物架橋性オレフィンエラストマーから形成され、前記絶縁層は、シラングラフト化オレフィン系エラストマー含有組成物を含み、前記方法は、(A)前記2つの架橋された半導体層の間に、シラングラフト化オレフィン系エラストマーを注入して、それぞれの半導体層と直接接触させる工程と、(B)過酸化物触媒のない状態で、シラングラフト化オレフィン系エラストマーを架橋する工程とを含む、前記方法。

【請求項2】

前記シラングラフト化オレフィン系エラストマーが、シラノール末端ポリジアルキルシリカサンによって修飾された、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記過酸化物架橋性オレフィンエラストマーが、エチレン系エラストマーである、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記シラングラフト化オレフィン系エラストマーを含む組成物が、さらに硬化触媒を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記過酸化物架橋性オレフィンエラストマーが、シラングラフト化されている、請求項1に記載の方法。